

令和4年第10回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和4年9月29日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:32
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

3 傍聴人

1名

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	浅野課長
第 4	付議事件	
	議案第 34 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 35 号 「真庭市運動部活動の在り方に関する方針」及び「真庭市文化部活動の在り方に関する方針」策定について	原案可決
	議案第 36 号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則の一部改正について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第10回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。

早いもので、もう2学期が始まって1ヶ月が経過いたしました。この間、新型コロナウイルス感染症等への対策はありますが、運動会を多くの学校で実施しました。それから、中学校では支部総体が実施されています。それぞれ対策をしながら、子供たちの自治と自立を支える行事が進んでいるということでもあります。「With コロナ」ということで、若干今フェーズも変わってきていると思っています。Withということなので、これから日常化していくのだろうなと感じております。コロナ禍になって3年になりますから、コロナの中で当たり前になってきたこともあると思います。今度はそれを疑うことも大事になってくると思っています。今でしたらやむを得ないことなのですが、残念だなと思うのが、学校に行ったら給食の時間がやたら静かなことです。準備の時間から食べてる時間までずっとです。以前は「静かに食べないと時間内に食べられないよ」ということをおそらく現場の先生方、声かけされていたんでしょうけれども、今は「同じ方向に向いて黙って食べる」それが当たり前になっています。感染症対策は大事ですが、何のためにやっているのかといことを問いながら、やれることを探っていくということが一層大事になってくるのだろうなと感じているところであります。対策というのは、結局日常の子供たちの幸せを守るためにあるんだろうと思っています。ですから、そこを忘れずにやっていけたらなと思っています。

本日、一部資料をお配りしています。実はこの9月議会でも、部活動の地域移行や教職員の働き方改革というのが、質問で挙げられていました。前から社会問題化していましたが、ことの発端というのは、平成29年の中教審答申で、そこにお渡ししたものです。その中間まとめから具体的に働き方改革、それから

その中の一つとして部活動のあり方の検討というようなことも挙げられています。下方を見ていただきたいのですが、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教員がしなくてもいい業務、それから教員の業務だが負担軽減、あるいは移行が可能な業務というのを、具体でその答申では挙げられています。ただ、難しいのは、ある意味学校で当たり前に行われてきたことを、それを担わなくていいと言われたら、誰がどう担っていくのか。確かにやめればいいこともあるんですけど、そういったことがこれから問われていく時代なんだろうなとは思っています。もちろん「学校が行ってきたサービスを保護者がやる」それだけでうまくいくとは思っていません。しっかり対応しながら、それこそ何が大事なのかということを議論していくことがこれから求められることだと思っています。今日も議題の中に部活動のことも上がっていますので、このあたりも参考にしながら、ご意見いただけたらと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第2 署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんお願いいたします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長不在ですので教育総務課長よりさせていただきます。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

・第12回教育委員会…11月25日(金)9:30

※11月14日、28日不可

25日の午前希望者有り

○三ツ教育長

ただいま報告をさせていただきました。委員の皆様から、何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。それでは、続いて日程第4付議事件です。

議案第34号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第34号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第35号 「真庭市運動部活動の在り方に関する方針」及び「真庭市文化部活動の在り方に関する方針」策定について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

○徳山委員

とても大変な作業をまとめてくださってありがとうございました。少しこの話とズれるかもしれませんが、当初この指導者の話が出た時、よくわからなかったのですが、段々と明確になってきたのかなというふうに思っています。お伺いしたいのは、今後少子化によって、チームスポーツが単独の学校ではできなくなるということが起きてくるのではないかと思うのですが、その時に(通常部活動指導員は各学校に配置するということになっていると思いますが)、その指導者が連合チーム等の指導にもあたることができるのでしょうか。その辺がよくわからなかったので教えていただけたらと思います。以上です。

○秋元学校教育課長

はい。今後の指導員の地域移行も含めた話かと思いますが、現在、指導者については各校での配置という形になっており、外部への委託はできないというのが現行です。しかし、このままの形をとっていけば、運用としてなかなか難しいところも出てくるので、何とかそこは認めてもらえるように、要望を出していこうと思っています。ただ、方向性としてはまだ出されていないです。

○三ツ教育長

結局ここで今示しているのは、【平成 29 年に先ほどの通知が出ました。これを受けて岡山県が「運動部活動に関する方針」を出しました。それを受けて真庭市が平成 31 年に「運動部活動に関する方針」を出しました。そして、これはあくまでも教育活動の一環としての部活動についての方針です。】ということです。従って、これから地域移行していく上で、例えば今まで当たり前に行ってきた部活動のまま地域移行ができるのかと言うと、これは今ある形の部活動もきちんと見直していかなければならないですし、これを基準にしながら活動時間や活動内容や曜日等、それも含めて見直していかなければいけないという

のが一つの軸です。それと同時に、今徳山委員がおっしゃったように、やがては地域に移行していこうということですので、指導者についても、「今の形では多分難しいので、人材バンクを作っていきます。そして人材バンクから、地域活動を指導する人を派遣するような形にしていきます。そのために、まずは土日に複数校の子供たちが集まって活動することから進めていきましょう。」というような議論は、今後協議会を作ってしていこうということでありませぬ。ですので、“このこと”と“地域移行”がなかなか結びつかないですけれども、まずは現行の部活動の当たり前を見直そうじゃないかということでありませぬ。

○常本委員

お2人の説明でよくわかりませぬ。最初はゴールが見えませぬでした。スポーツ庁のホームページも見たのでも、おそらく1年前くらいに有識者の会議があつて、答申がもうすぐ出るとおもひませぬが、ゴールがどこなのかというのがわかりませぬでした。要するに、地域移行に向けて、真庭市の運動部活動・文化部活動をもつて一度見直すというところですよ。まずそこをやらないと、保護者や地域の理解を得ることができませぬでしょうし、子供たちが混乱していきだろつと思ひませぬ。この方針ですが、本当にものすごく苦勞されてこの短さになさつたのだろつと思ひませぬが、私も運動部活動の指導に携わつてきた者として、やはり「学校で勉強する時間を確保する」「家庭学習する時間を確保する」ということを念頭に置かないと、運動部活動の時間というのが見えてこないと私はおもひませぬ。それから、週に1回休みを取る。そして休みをとつても実力が落ちない（科学的根拠のような）ための、指導者自身の研修・勉強が必要だと思ひませぬ。それがないと数字だけが踊る形になってしまひませぬ。「週1回休みをとつてみましょう。」「週2回休みをとつてみましょう。」「三連休は必ず2日は休みましょつ。」「等。そして、その数字ばかりが踊つて、各学校の部の顧問は混乱し、「そんなことできませぬ」という意見が出てくるようにおもひませぬ。だから、やはりその辺の、ここの前文にあるようなところを、しっかり学校に周知することが必要なのかなと思ひませぬ。

これから地域移行に向かっていく際に、部活動の意義をものすごく前面に出して、教育的意義を出しすぎると学校から離れなくなってしまう。なぜなら、やはり日々の生活や、生徒の学校生活を見て、生徒の変化を知った上で活動するから部活動に意義が認められるためです。それはとても大事な教育活動です。課外活動ですので。だからこそ、今この指針の中で、どの程度するのがいいのかということを、各学校で子供たちや保護者とも話しながら、各学校のものを作っていく必要があるのではないかと私はこれ読んで思いました。

色々なガイドラインが出てきて現場は混乱すると思いますが、真剣に考えていかなければ、ただ数字だけが踊ってしまって、学校や先生方、そして生徒自体が困っていくのではないかと思いました。

それから、このことを部活の顧問に聞くと、「運動部活動の指導を本気でしたければ、私学に行かなければいけないのかな・・・。」という意見も出てきたりしています。高等学校では特にその傾向があるような感じがします。できれば、先生方がどう思っているのかのデータが欲しいです。例えば、自分が専門の種目であれば本気でできるでしょう。しかし、部の顧問というのは必ずしも専門の人がやるわけではないので、その方々はやはり負担とを感じるようになるのではないのでしょうか。学校で部活動をずっとやっている、もう働きたくなくなる人もいるのではないかと思います。だから、「ものすごくやりたい人とあまりやりたくない人とが、学校の中では共存してる」状態です。このことは、やはり働き方改革にも繋がってくるころなのかなと思います。その辺を、うまく学校の中で調整するのは難しいですけども、理解を求める必要があるのかなと思います。部活動というのは、生徒にとって、子供たちにとって数少ない選択の機会です。自分がやりたいものを選ぶことができる。そこは大事にしてあげ必要があると思います。ですから、「現場の先生方や、子供たちがどう思っているのか。現場での部活動の課題は何なのか」のデータを出さないと、各学校に徹底することができないのではないのでしょうか。そこから見えてくるものがあるのではないかと思いました。

○三ツ教育長

ありがとうございました。データのものを今日出せばよかったのですが、先生方には調査を行っています。説明をお願いします。

○秋元学校教育課長

失礼します。まず今お話しがあったデータの件ですが、アンケート調査を行っております。1学期の終わり頃ですが、中学校部活動を担当されている先生方にアンケートを実施したところ、「部活動を大事なものだと思っており、子供たちの成長の姿を見るのが嬉しい、楽しい。」という意見が多かったです。ただし、同じくらいの割合で、「負担感がある」という意見も見受けられました。ですので「負担感はあるけれども、やりがいを感じて部活動の指導ができています」という回答が6割～7割でした。個別には、やはり専門でない部活動の指導については「自信がない」「自分としてもどうなのかなと思う」というような意見もありましたが、もちろんその逆で、「専門の部活動なので、その指導があることで充実感が得られている」というような回答もありました。回答は様々ではありますが、大多数の方は前向きな意見を持っているというような結果になっています。

○三ツ教育長

できれば、負担に感じている人の割合等、数字で教えて頂けますか。

○秋元学校教育課長

アンケートの中の数字ですが、部活動についての意識調査では、「やりがいがあったり、楽しいと感じている」先生が69%、それから、「負担に感じる」という先生方も、これも全く同数で69%でした。重ねての質問だったので色々な回答がありますが、このような結果でした。

○三ツ教育長

負担要因で一番大きいのは何ですか。

○秋元学校教育課長

負担に感じている一番大きな要因は、まず「土日祝日に対応があること」です。これが7割の先生方が負担だと感じております。その次に「その種目や部活についての競技経験や知識がないこと」です。

○三ツ教育長

ということであります。まず重点期間で土日の地域移行をしていこうというのは、多分全国的な傾向なんだろうと思います。

すみません、今日のこの議案とは直接関わらないことです。その他委員の皆さんからご質問ご意見ありませんか。

○常本委員

もう1点よろしいでしょうか。部活動にメスを入れて、これから大改革が始まるということですが、何かを始める時に、歴史を紐解いてみるのも一つの手かなと思いました。

スポーツが日本に入ってきたのが明治時代です。大学に入り、スポーツというものが広まりました。ただ、進学率が低いため限定的でした。そこから第二次世界大戦が終わり、運動部活動というものがすごく浸透していきました。これは、民主主義が入ってきた中で、「一つの目標に向かって一致団結してやる」という精神が、スポーツに関してはマッチしていったのだと思います。つまり、「一つの目標に向かって頑張る姿」「自由であり、自分たちでやっていくという自治の精神」その辺が、民主主義というものに近く、広まっていきました。それから最初の東京オリンピックがあり、スポーツがさらに広まっていきました。そして80年代になると、学校が荒れだしました。部活動で学校の荒れを抑えることはできないかということで、部活動の位置づけが決まってきたと記憶して

います。それから、90年代に入ってくると、もう部活動が当たり前の時代が続いていきます。つまり、入るのが当たり前になっていきます。ですから、部活が当たり前の時代で、親も我々も育ってきています。そして今に至るわけです。やはり教育的効果があるので部活を外せなくなったのだと思います。また、保護者もそういう意向があるので、どうしても無理をして学校は部活動を維持し、現在に至っているのではないかと私は捉えています。

だから今はもう飽和状態で、何とか学校だけでなく、地域の人にも協力してもらいながらやっていく方策がないかということで、改革が始まったのではないかと思います。そういった部活の歴史というものを紐解いてみると、もしかしたら未来が見えてくるかもしれない。私はこれを読んで、こういうことも、時に大事なことかなと思いました。すみません、個人の感想になってしまいましたが、以上です。

○三ツ教育長

はい、ありがとうございます。大切な視点だと思います。学習指導要領に部活動は教育活動の一環だと位置づけられ、自主的自発的な参加であるということを原則として謳っています。つまり、今おっしゃったようにそこは子供たちの選択の場所なのです。そして、基本的に自治によって運営される場所です。だから、教育効果が謳われています。ただ、今後地域移行というと、そこをどうしていくのかという問題もあります。おそらく、スケジュールありきでなく、しっかり議論していかないと、地域ごとに状況も違いますし、難しいのだろうと感じているところです。

その他ありますでしょうか。本日の議案自体は、現行の部活動を見直していかうということではありますが、これについてお諮りをさせていただきます。それでは、議案第35号「真庭市運動部活動の在り方に関する方針」及び「真庭市文化部活動の在り方に関する方針」策定について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いします。これの周知と内実づくりを進めていきたいと思っております。それでは続いて、議案第36号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則の一部改正についてお願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

はい、ただいま説明がありました。真庭市全体でこれを活用していくということで、それに伴ってこの規則改正ということでもあります。委員の皆さんから何かご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りをいたします。議案第36号 真庭市蒜山郷土博物館条例施行規則の一部改正についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第5その他です。委員の皆さんからなにかありますか。事務局より、他になにかありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10時32分 閉会)